

## 鶴見区区政会議 令和元年度第1回防災・防犯部会

### 1 日時

令和元年6月10日（月） 19時00分～20時49分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

### 3 出席者

（委員）

田中部会長、西口副部長、内野委員、岡出委員、早野委員、松原委員

宮本委員、西村委員

（市議員）

原田議員

（区役所）

長沢区長、武富副区長、嶋原市民協働課長、尾崎市民協働代理、

黒田市民協働課担当係長、家熊市民協働課担当係長、貴田政策推進担当課長

### 4 議題

1. 令和元年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 平成30年度鶴見区取り組み実績・評価について
3. その他

### 5 議事

開会 19時00分

○家熊新協働課担当係長 委員の皆様、おそろいでございますので、ただいまから鶴見区区政会議、令和元年度第1回防災・防犯部会を開会いたしたいと思っております。

私は本日の司会を務めさせていただきます市民協働課防災担当係長をしております

家熊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私ごとではございますけれども、この4月から鶴見区でお世話になることになりまして、不慣れではございますけれども、円滑な議事運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

本日は、市会議員の原田議員にもご出席をいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

**○原田市会議員** 30分だけで退席させていただきますが、ぜひ区のことをもっともっとよく知っていきたくと思ひまして、参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○家熊係長** ありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、長沢区長からご挨拶を申し上げます。

**○長沢区長** 皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところ、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。ご紹介いただきました鶴見区長の長沢でございます。私もこの4月から区長に就任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和に入りまして第1回目の区政会議、防災・防犯部会の開催ということでございまして、昨年は本当に地震、台風、大きな災害がございまして、防災が本当に身近な課題として認識された一年ではなかったかと思っております。

今日は30年度の鶴見区の防災、防犯に関わります取組み実績と評価をご説明させていただきます。ご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○家熊市民協働課担当係長** ありがとうございます。

続きまして、4月1日に副区長の異動もございましたので、副区長からも一言ご挨拶を申し上げます。

**○武富副区長** こんばんは。私もこの4月に市民局という部署から鶴見区に着任しました武富と申します。よろしくお願いいたします。

○家熊市民協働課担当係長　それでは、ここで資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元の資料、まず一つ目が第1回防災・防犯部会のレジュメはございますでしょうか。その次に2枚もの、ホッチキスでとめさせていただきました「第3回全体会における主な意見」資料1と書いた分です。次に資料2としまして、「令和元年度鶴見区区政会議スケジュール（案）」です。その次に少し分厚目の資料で、資料3としまして、「平成30年度取組みの実績・評価」です。その次に資料4といたしまして、「鶴見区運営方針」を一枚もの一つと、ホッチキスでとめたものが二つありますでしょうか。あと委員の方だけですが、封筒の中に資料5-1と5-2、資料6として、アンケートおよび区政会議委員の評価シートを入れさせていただいております。不足等はございませんでしょうか。

それでは早速ですが、これより議事進行を田中部会長にお願いいたしたいと思えます。

部会長、よろしくお願ひいたします。

○田中部会長　こんばんは。部会長の田中です。私も座って議事を進めたいと思えます。本日は、今年度初めての防災・防犯部会ということで、皆さんよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、平成30年度第3回全体会における主な意見と対応状況について、事務局からご説明、ご紹介をお願いいたします。

○家熊市民協働課担当係長　それでは私のほうからご紹介させていただきます。お手元の資料1、「第3回全体会における主な意見」という資料をご覧くださいませでしょうか。

全体で12件ほどご意見等を頂戴しておりますけれども、その中から防災・防犯部会に関わる意見を抜粋させていただきます、ご紹介させていただきます。

2番、笹原委員から「台風24号は、ある程度21号で大きな被害にあったから、24号の事前の対策ができたのか、では最初はなぜできなかったのかが疑問である」という意見を頂戴しまして、これに対応する対応方針としまして、台風21号の時は読みが甘いところもあった。また台風の進路予想は、今回の24号のように大きく変わるということもあるとご理解をしていただきたい。ただ、21号の被害が大きかったことは承知もしており21号の被害を肝に銘じて、事前の避難所開設等も含め、それぞれ対応を検討していきたいと考えています。

一枚めくっていただきまして、6番目ですが、内野委員から「避難所に登録されているところは、救援物資等も保障されているが、登録されていないところは、行政からも含めて、ほったらかしにされていた状況は東日本大震災からも聞かせてもらっている。避難所に行けない人が、一時的に避難できる、例えば準避難所みたいなものを定めておくのも重要ではないか」というご意見をいただきまして、これに対応させていただくこととして、大規模災害時、家屋が倒壊していなければ在宅避難ということも考えられる。そういった方等は災害時避難所である小学校や中学校に在宅避難している旨を伝えていただくことで、その必要数も含めた物資の配給などになると思うので地域対策本部や避難所運営委員会と密に連絡をとっていただきたいと思います。

続きまして、8番目で米島委員から「水とか非常食について、地域にほとんどお願いしてあるというような意見を聞いている。行政もしっかりと備蓄をしてもらわないといけないと思う」という意見をいただきまして、対応としまして、行政としても拠点備蓄倉庫を構えている一方で、小中学校等には備蓄物資を補完している。そのため自助、共助、公助の部分では自分たちのまちは自分たちで守る、自分たちの家族は自分たちで守るということを念頭に、ローリングストック等を活用しながら各自備蓄をお願いしたい。拠点備蓄倉庫からの配給は、交通網の状況も踏まえたうえで行うことになるとお答えさせていただいているところです。

防災・防犯部会に関わるのところでは以上です。

○田中部会長　　今の説明でご意見、あるいはご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは議題に入っていきたいと思います。

議題1「令和元年度鶴見区区政会議の進め方について」事務局から説明をお願いいたします。

○家熊市民協働課担当係長　　引き続きまして、令和元年度の区政会議の進め方について私のほうから説明をさせていただきます。お手元の資料2をご覧くださいませでしょうか。

まず第1回部会におきまして、平成30年度鶴見区の実績評価などに関するご意見を部会ごとに頂戴したいと存じます。

本日の第1回の部会后、8月初旬ごろに全体会を開催させていただき、各部会でお出されたご意見を共有化するとともに、所属部会以外の項目につきましても、大局的な見地からご意見をいただきたいと考えております。

次に9月の第2回の部会では、来年度、令和2年度の区運営方針を作成にするにあたって、まずたたき台を部会ごとにお示しをさせていただきます。委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

現委員の皆様方の任期は令和元年9月30日までとなっておりますので、10月には新しいメンバーの皆様による全体会を開催させていただき、令和元年度の運営方針及び予算の説明や、令和2年度区運営方針の方向性等について説明させていただく予定としております。

その後、11月に第3回部会を開催させていただき、令和2年度区運営方針（素案）をお示しし、部会ごとにご意見をいただきたいと考えております。

12月には第3回の全体会を開催し、令和2年度区運営方針（素案）に対して、所属部会以外の項目につきましてもご意見をいただきたいと考えております。

年度終盤の2月には第4回全体会として、区政会議でのご意見を受け、策定した令和2年度区運営方針（案）、予算（案）につきましても、ご説明させていただく予定

としております。

令和元年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。

**○田中部会長** どうもありがとうございます。

今の説明について、ご意見等はございますでしょうか。今日は1回目の部会ですが、9月に2回目の部会で、そこで我々一応委員は終わります。次の新しい方々につなぎ、部会としては11月に3回目で、その間、8月に1回目の全体会、10月に2回目の全体会、12月に3回目の全体会、2月に最終4回目の全体会を開催されるという説明でした。

スケジュール的なことで、何かございますでしょうか。

特にないようであれば、次に進みたいと思います。

議題2「平成30年度鶴見区取組み実績・評価について」事務局から説明をお願いいたします。

**○家熊市民協働課担当係長** 次に議題2の平成30年度の取組みの実績・評価についてご説明させていただきます。

お手元の「平成30年度取組みの実績・評価」という資料3をご覧ください。本日、これとはまた別に資料4といたしまして大阪市統一様式へ、自己評価を追記いたしました平成30年度鶴見区運営方針を準備してございますけれども、内容的に詳細にわたりますので、本日は部会所管の課題につきまして、こちらの資料3の「平成30年度取組みの実績・評価」により各事務を担当しております私と黒田からご説明をさせていただきますと思います。

平成30年度の取組みの実績・評価についてでございますけれども、具体的取組みの有効性を評価することにより、必要な施策の改善、見直しを行い、今年度令和元年度の取組み、さらには次年度令和2年度の運営方針、予算編成への反映を図ることを目的に行っております。

それでは順次、説明をさせていただきます。資料3を2枚ほどめくっていただきたいと思います。

まず経営課題3「安全なまちづくり」、3-1「災害に強いまちづくり」というところをご説明をさせていただきます。

計画につきましては、地域の自主防災力強化のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携した、より実践的な訓練等を行う。

目標としまして、地域が行う訓練に参加し役立ったと答えた区民の割合80%以上。区が行うイベント、安全・安心フェスタ、つるみんピックへの参加者延べ1,200人以上。各地域の訓練参加者各300人以上を目標に設定し、実施してまいりました。

この実績と評価でございますけれども、まず「避難所開設運営訓練等」につきまして全地域で住民参加型の訓練も含め、地域防災訓練を行うことができました。住民参加型の訓練では、390人から511人という地域ごとの参加がありまして、目標としておりました各地域の訓練参加者300人以上については、達成することができました。また、12地域中8地域におきましては、避難所開設運営訓練という形態で実施することができました。

防災訓練に係るアンケートの結果によりますと、「地域が行う訓練に参加し役に立った」との回答が69.7%という結果となっております。目標としておりました80%には届きませんでした。これを受けまして改めて、訓練内容、運営方法等について危機管理室、地域防災力向上アドバイザーと連携しまして、内容の検討を行い、また訓練が地域主体で行うものでございますので、内容をもう一度見詰め直しまして、参加された方からの「役に立った」という回答が増加するように努めてまいりたいと思っております。

30年度の「安全・安心フェスタ」を昨年10月21日に鶴見緑地のハナミズキホールとその附属の展示場で開催させていただきました。防災に関する参加体験型のイベントにより防災の啓発を実施したほか、消防や警察から特殊車両の展示をしていた

だき、延べで約5,000人以上の方にお越しいただくことができました。目標である1,200人以上の参加者について達成をすることができました。

今年度は、消防等の関連で特殊車両の展示が難しいと聞いておりました、昨年度同様の開催内容とはなりませんけれども、他の展示内容の工夫や広報紙、ホームページ等のほか、区内のスーパーや家電量販店など人の多く集まる場所へのポスター掲示などを行いまして、多くの方に参加いただけるように努めてまいりたいと思っております。

「つるみんピック」につきましては、3月17日に開会式までは実施いたしましたけれども、天候の不良により途中で中止ということになってしまいました。つるみんピック自体は地域防災リーダーの日ごろからの訓練成果を競う場として、地域対抗の競技会方式で行い、防災技術力を高め、防災意識の向上を図るとともに地域の結束力を高める効果がありますので、引き続き今年度も実施してまいりたいと考えております。

「小学生、中学生、高校生を対象とした防災学習会」につきましては、災害時には特に中高生の力は有効であると言われていたことから、小学生、中学生、また鶴見商業高校の生徒を対象とした学習会を各学校の協力のもと9校で行うことができました。今年度も継続して小学校、中学校、高校での学習会を開催し、啓発を行ってまいりたいと思っております。

次に資料を一枚めくっていただきますと、それぞれの避難所開設運営訓練や地域の防災訓練、安全・安心フェスタ等の写真を掲載させていただいております。

その次、評価のページです。先ほど説明させていただきました数字を載せさせていただきます。その下、元年度の取組みとしましては、引き続き地域防災力を高めるための支援を行ってまいります。具体には、昨年度は実践的な訓練として、避難所開設運営訓練を8地域で実施することができたところですが、今年度も引き続き働

きかけを行いまして、できれば全ての地域での避難所開設運営訓練の実施をめざして支援を行ってまいりたいと思っております。

なぜこのような訓練が必要かと申しますと、これまでも、ご説明させていただいたかとは思いますが、やはり大災害時は区の職員や消防職員も被災者となり得るわけございまして、その際に、夜間や閉庁時の発災となればすぐに災害対応ができないという状況になるかと思えます。そのような中で、避難所の開設運営については地域の災害対策本部や避難所運営委員会など、各地域の自主防災組織で担っていただくこととなります。あらかじめメンバーを決めて、編成を行い、役割を知っていただき、いざというときのために備えて訓練を行わなければ実際の有事の際には急に運営できるものではないため、これらの備えとして訓練が全地域で行えていない今、昨年の地震以上の大災害が起これば地域で運営することが困難と思われるので、熊本地震の際にも事例がありましたけれども、区の職員が避難所を運営しなければならなくなる。その際にはやはりワンテンポ遅れた運営となってしまうことが想定されます。しかし、先ほども申しあげましたとおり、区職員も被災者となることからやはりワンテンポ遅れるということもありまして、その間に避難所内が無秩序で統制がとれない無法地帯というひどい状態となることが危惧されますので、そこで地域の災害対策本部や避難所運営委員会の組織づくりを初め、実践的な訓練を行うことこそが必要なことであると考えており、全地域での実施に向けて支援を行ってまいりたいと思っております。

また昨年の地震の際には、地域との間で電話により状況確認を行いましたけれども、通信制限がかかって電話がかかりにくい状態となっておりました。MCA無線機を使用して地域に連絡を試みましたが、電波は通じているのですが相手先が出ないというようなことがあり、情報を得ることが困難な場面もございました。毎月一回の無線訓練を行っておりますが、使い方も含めていざというときに訓練の成果を出せるように今後も通信訓練を行うことはもとより、きちんとした運用ができるよう周知を図ってまいりたいと思っております。

「安全・安心フェスタ」につきましては、今年度は10月6日に鶴見緑地のハナミズキホールで開催を予定しております。これまで同様に、参加体験型の防災学習を行って、体験していただくということにより効果を高めてまいりたいと考えております。

「つるみんピック」につきましては、防災リーダーの技術力を向上させ、地域の結束力を高めることに有効なため、これも引き続き開催してまいります。昨年度は残念ながら途中で中止となりましたけれども、地域の女性防火クラブの方の競技を設定するなど、新たな内容につきまして消防署と連携して進めてまいりたいと思っております。

「小中学生や高校生対象の防災学習会」についても継続して取り組んでまいります。先ほどもご説明いたしましたが災害時には中高生の力は大きなものがございますので、共助の部分について、小学生も含め各学校と連携して継続した学習会開催について取り組んでいきたいと思っております。

各地区の防災計画の策定についても全地域での策定に向け、危機管理室と連携し、継続して取り組んでまいります。

あと区独自の災害時備蓄物資・資材等の充実も図ってまいりたいと思います。今年度は、カセットコンロのガスボンベを使った暖房器具とまた一時的な飲料水の確保のための浄水器であったり、暑さ対策の機器などを購入することとして現在、調達の手続きを進めておるところでございます。

また区役所職員への訓練や研修等の実施、ICT戦略室との連携により、先ほど電話等が繋がらなかったという事例がありましたので、LINE等SNSを活用した災害時の情報収集、伝達方法の確立やその扱い方の周知、また手に取って読んでもらえる区の地域防災計画の作成等に引き続き取り組んでまいりたいと思います。これらの取組みにつきましては、広報紙やホームページ、Twitterなどによる広報、周知を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○田中部会長     ありがとうございます。

ここで一旦、皆さんの意見交換を行いたいのですが、災害に強いまちづくりというテーマで今平成30年度の実績・評価について説明をしていただきました。去年はいろいろ災害もございましたし、また、訓練も行ってきています。そういう中で皆さん、問題点とか意見をお持ちだと思うので、意見交換をさせていただきたいと思います。

何か日ごろ、感じておられることやご意見はございますでしょうか。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員     これは自主防災ということで、各地域で災害訓練は行っているのですが、参加している人が固定化してきている、別の資料にも書いてあったと思います。恐らく、参加者は全世帯の1割程度だと私は感じています。一度、何回目の参加ですかというアンケートをとれば、ある程度の数字をつかめると思います。私らは大体、地域内の人の顔を知っているので、この人は毎回来ているなというようなことで、固定化してきていると思っています。それをやはりもっともっと広めるためには、今地域、小学校単位で行っていますが、訓練のやり方自体を町会単位の小さい組織にすれば、その町会内の関心を持つ人が増えるわけです。例えば、区で実施する行事は、小学校区単位だと関心がなくほとんど参加しない。だからそれを町会単位にしていくと、もっともっと関心度が広がっていきます。まずは災害が起こったら自助です。1割、2割程度の知識を持っていてもダメなので、もっと100%に近い知識を町会内全員の人に持ってもらうためには、今のやり方をもう少し変えていかないといつまでたっても同じメンバーが来て、なかなか広まらないというのが現状ではないかという気がするのですが、どうでしょうか。

町会単位で実施するならば、行政のほうでこういうノウハウで各町会に実施してくださいと、町会単位になると、リーダーが非常に限られてくるわけですから、限られ

たリーダーでその災害訓練ができるようなノウハウをつくっていただけたらなと感じています。

訓練に参加して、役に立ったかどうかという目標80%以上とありますが、これ設問を変えたらどうですか。「訓練に参加して役立ったか」というのは災害があって初めて結果が出るわけです。災害がないのに、役に立ったかどうかわからない。けれど「勉強になりましたか」という設問に変えたら、80%以上行くのではないですか。以上です。

○田中部会長　　今は、町会単位でもう少し周知というか、もう少しきめ細かい訓練も考えてみたらどうかという意見だと思うのですが、その辺どうですか。

○家熊市民協働課担当係長　　確かにおっしゃるように実際の災害時を見据えて参加者の固定化を防ぎ広く参加していただくという意味合いでは、そういった小さい単位での訓練も意味はあると思います。しかし実際、大規模災害が発生した場合、やはり自宅が倒壊するとか傾くなどで、避難所を開設することになったら、やはりいろいろな地域から避難されてきた方に対する訓練がどちらかと言うと大事かという部分もございいます。

○宮本委員　　避難所開設訓練はそれはそれで行っていただくということですが、私のところの地域だけかもわかりませんが、避難所となっている小学校とは別の場所に時間を決めて町会ごとに集まっています。事前に時間を決めて、集まっていますが、いざ本番のときには小学校へ集中すると思います。だから小学校で受けと避難所開設の訓練は行ったらいいと思います。やはり地域の皆さんに防災に関心を持ってもらわないといけません。訓練には全世帯の1割前後ぐらいしか参加していません。参加者も固定化されてきています。防災知識をもっと広めていかないと、いざ本番のときには集合場所に集まらないと思います。たぶん小学校にばらばらで殺到すると思います。今そういった備えがないような気がするんです。

○尾崎市民協働課長代理 貴重なご意見ありがとうございます。地域によって、やはり防災に対する濃淡というのもありまして、「まちなか訓練」というものを防災訓練のときに事前に実施されて、公園かどこかに一時避難場所をあらかじめ設定しておいて、一旦、皆さんそこに集まって、そこから全体で動くという訓練をされています。避難するときの鉄則ですが、一人では動かずに複数人で移動するというのが避難するときの鉄則になっております。地域によっては「まちなか訓練」と称して、実際に発災した時間に合わせてどこかに一旦集まり、そして全員で避難所に移ってくるというような訓練をされているところもあります。その一旦集まったところで可搬式ポンプの操作訓練であるとか、そういった訓練も町会が合同になって実施している地域もありますので、ご要望があれば消防署か区役所の防災担当などに相談をしていただければ、それに沿ったようなメニューで実施していきたいと思っておりますので、ご意見があればまた遠慮なく申し出いただければ結構です。ありがとうございます。

○田中部会長 もちろん、今やっていることが悪いとは全然思っていないです。よくやっていただいていると思っております。どうしても12連合単位になってしまい、通り一遍の形になってきています。固定化とおっしゃられましたが、「まちなか訓練」を一度訓練に入れて実施してみるといいのではないかと思います。

○内野委員 今年度の取組みの中で、「各地区防災計画の策定」と書いておられますけれど、正直非常に大切なことと思っております。実は私どものほうでも3年前に具体的に自分たちの境内地なり、また近隣がもし災害になったときということを想定して、例えばですが、地震はほとんど予知ができません。でも台風と豪雨は予知ができるので、それに合わせてどこにどう避難したらいいか。特にどう避難したらいいかというときの避難ルートが大きなポイントになるわけです。調べましたらハザードマップの淀川水系で最大の氾濫が起こったとしたときに水位が163号線はほとんど膝下になります。場所によると交差点や少し低目のところに行くと、ほとんど胸まで水が来るところがあります。避難所、学校とかがあってもそんなところをどう避難

するのですかということです。そうすると、それまでの間にとりあえずどこだとまだ安全だから、とりあえずそこまでは避難してみましようということになると思います。それで具体的な場所に、ここだったらどこまで水が来るということを私どもで看板を立てるなどをしました。例えば、境内地まで逃げて、近隣の人も逃げてこられてもここにいてももらったら大丈夫ですけど、ここだとつかっちゃいますとか、境内地や周辺にも看板を出させてもらいました。

そのヒントになったのは、広域避難所が指定されていますが、その広域避難所にみんなが逃げるために方向を示した看板が国道とかにあります。あれと同じように私どものほうでも、ここだと水は安全ですというような看板を立てています。つまりそういう地域の防災計画というのはそういう具体的な自分たちが逃げる場所へどう避難したらいいのか、安全なのかも含めて、やはりただ訓練するだけではなくて具体的にどう逃げていったらいいのか、どうしたらいいのかというところまで地区防災計画というのを策定されると非常にいざというときに役に立つのではないかと思います。

私どもの近くですと、みどり小学校に行くのにプールより深いところを歩いていかなければいけないです。そういう状況の中で、そこに行くまでにどこにいたら助かるかとかいうことを言うのはやはり必要だと思いました。予知できないものは仕方がないですけど、予知できるものは手が打てますのでという感じはしていますので、もしよかったら一度来てもらったらと思います。よろしくお願いします。

**○田中部会長** 具体的には例えば、電信柱か何かに海拔何メートルと看板をつけるということですか。

**○内野委員** そうです。

**○田中部会長** 少し印をつけておくとか。

**○内野委員** そうです。例えばですね。N T Tさんとか関西電力さんに協力いただいたら、もし淀川水系が氾濫したときには最高どこまで来ますとかですね。そういうのをラインするだけでも全然違うと思いますね。

○田中部会長　私も写真が好きで海岸に撮りに行くんです。和歌山に行ったら書いていました。

○内野委員　津波があるからですね。

○田中部会長　津波があるから、ここは10メートル、ここは15メートル、20メートル、30メートルと書いてありました。昔の何とかいう台風はここまで来たとかね。そういうような表示をしています。

○早野委員　石垣などに書いてありますね。

○田中部会長　石垣に書いてありますね。

○内野委員　鶴見区は低いので、そういうところというのは大事だと思います。不動産会社さんは嫌がるかもしれませんが。

○田中部会長　ああ、そうですね。

○早野委員　それとね、私のところは茨田東の団地です。団地の各棟のところへ避難場所と一番下に張っています。避難場所だと思って来ても、その避難場所には備蓄も何もないです。何のために書いているのかなと思っています。避難場所だからと思って来ても何もないし、大きな公園もありますが、公園も水につかります。もう夏などそこで子どもが泳いでいるぐらいです。だから私、「危ない、病気になるからそんなところで遊んだらだめ」って怒ります。やはりその周りに水がたまるんです。そんなところに避難してもだめですし、学校へ行くにも一番端のほうになってしまいます。いつも避難場所だったら何か置くなどないのですかと言うんですけど、「何もない」と防災の人は言うんです。何のために避難場所と貼ってあるのかなと思います。

○尾崎市民協働課長代理　豪雨とか水害の場合は、垂直避難ということで高いところに上がって避難していただきますが、それが1週間も2週間も続くわけではないので、あくまでも一時的な避難で命を守るために高いところに上ってくださいということです。そこで生活に適應するような物資を置いておくということは余り想定されて

いないです。あくまで垂直避難をするためだけの避難ビルということで看板を立てさせていただいています。

○早野委員　私の地域は高齢者が多いので心配しています。

○尾崎市民協働課長代理　マンションなどはエレベーターがついていますが、台風などで鶴見区内もたくさんところで停電によりエレベーターが使えない状態になります。そういったところはやはり避難誘導する若い人たちと高齢者が多いところとは日ごろからのコミュニケーションを図っていただければと考えています。消防署の職員がすぐにそこに行って、お手伝いができるというわけでもないですから。

○早野委員　私の地域は高架があるので危険だと思っています。だから自分たちで何とかするような工夫も考えなければいけないと言って、この前も話がありました。階の上のほうに避難しても、ずっと何日か避難しなければいけなくなっても水一つないです。ですから水だけでも備蓄できるようなところがあったらいいのにと思ったりします。

○尾崎市民協働課長代理　先ほども申しあげました自助、共助、公助の部分で備蓄物資など行政に頼るのではなく、まず自分たちの命は自分たちで守るというようなことで、そんなにたくさんのお水は要らないので、簡単に持っていけるぐらいの量を非常持ち出し袋の中に入れておいてください。

○早野委員　小さいのでもいいのでね。

○尾崎市民協働課長代理　水も含めてふだんから備えていただければ一時的にはしのげます。

○早野委員　やはり備蓄物資については、町会で考えなければいけないと思っています。先日も話し合いがありました。

○尾崎市民協働課長代理　先ほどもありましたけれど、「ローリングストック」と言いまして順番にころころと期限がくれば使っていくというような、そんなストックの方法もありますので、そういった方法もぜひ活用していただきたいと思います。

非常持ち出し品をいつも身の回りに置いていただくように、そういったこともご理解いただければと思います。

○早野委員 公園に避難しなさいと言っても、その公園が水浸しになるんですから。

○尾崎市民協働課長代理 そうですね。垂直避難は公園とかは言わないですね。

○早野委員 避難するのは上のほうの階になると思います。それについて防災担当者も何か対応しなければいけないという話をしました。

○尾崎市民協働課長代理 引き続き、よろしく申し上げます。

○田中部会長 今のお話も、先ほどの宮本委員のお話もそうですけど、町会の中でやはり備蓄とかを含めてそういう話し合いを持った方がいいかもしれません。今、尾崎課長代理がおっしゃるようにやはり自助ですか、まず自分の命は自分で守る。それと近所同士で守るといふ共助ですか。そういうことも話し合いしておいたほうがいいかもしれません。だから避難訓練を一つのきっかけに地域、地域で、町会、町会で話し合いをしておくのもいいかもしれません。区役所のほかからは広報を通して、PRするという、そういう案内をしてあげたらいいのかもしれません。

○尾崎市民協働課長代理 そうですね。内野委員がさっきおっしゃった地区防災計画なども非常に重要なポイントになってくると思います。我々のほうからひな形などもお出ししたこともありますし、それに沿って地域の色づけをしていただければいいかと考えています。また広報紙でも防災特集を組んで、8月などそういった月の広報紙には防災特集ということで毎年、毎年非常持ち出し品であったり、家具の転倒防止であったり、内容を変えて特集も組んでいますので、そういったところも有効に活用していただければいいかと思えます。転入者の方には、防災に関わるリーフレットを配っておりますので、そういったところも積極的に活用していただければいいかと考えております。

○田中部会長 区役所の1階のところに、防災グッズのリーフレットが置いてありますが、あれは参考になります。ああいうものを多目に用意して、避難訓練のときに

皆さんに配ってあげるとかすればいいと思います。そうしたら自分の問題として、ペットボトルの水とか、お金とか、必要物品をバックに入れておくとか、そういうことをみんな、が準備しておくよう区役所も啓発していただいたらいいと思います。

○早野委員　やはり水とトイレが大事だなと思います。

○岡出委員　前に私の地域で防災訓練を実施したときにそういう防災グッズのパンフレットをいただいたように思いますが。

リュックサックにこのような物品を入れますというような資料だったように思います。それは毎回出しておられるのですか。

○尾崎市民協働課長代理　たくさん作成していますので大体配っています。

○岡出委員　それをみんなが意識しているかどうかの問題です。意識づけるような方法を何か考えなければいけないのかもしれないかもしれません。

○尾崎市民協働課長代理　平成30年度については、各地域で防災訓練を実施されたときに区役所は区役所のブースをつくって、参加者がぐるぐる回ってこられますので、家具の転倒防止の講話を15分間ぐらいで説明をして、リーフレットを配って、ご理解いただいたところです。今年はまた何か別の内容での実施を考えているところです。

○岡出委員　さき程も言われたように来られるのが同じ人ばかりです。本当に地域の1割も行ってないと思います。なので、本当に周知ができているのかと言われたら、疑問があると思います。

○田中部会長　今は自助、共助、公助なんですね。高齢化社会というキーワードと情報化社会というキーワードでもう一度考えていただきたい。さっきからお話しただいているので、それでいいですが、参加者の固定化と言われていますが、みんな高齢化していつています。若い世代が少なくなっています。そのためにいろいろな訓練も大変になっています。防災リーダーも出しづらいし、足腰が弱ってきているという問題もあります。

それから情報化という括りで言えば、区役所の説明で、SNS、LINEを活用するとおっしゃいましたが、防災無線も大事だと思います。防災無線は大事ですが、電話が通じないけれどLINEは通じるとか、今はそういうSNSの時代ですから。それも今度区役所が計画されるときにそういったことを中に入れていただいて、訓練を組んでいただいたらありがたいと思います。

○西口副部長　よろしいですか。以前私は鶴見地域で災害とか水害に関しての広報を出させていただきました。鶴見区そのものがお盆のような形状になっているということで、地質も調べたら、一回水が入ってしまったらなかなか抜けない状態だということでした。今回、提案させていただきたいのですが、例えば、私の地域も団地がたくさんあります。団地の中に空き部屋が少しありますので、そこを開放していただいて、避難場所にはできないものなのかの検討をお願いできたら助かりますが、どうでしょうか。

○尾崎市民協働課長代理　実は、災害ワーキンググループというものが大阪市で取り組まれていまして、その中に今まさに西口副部長がおっしゃった団地の空き部屋を何とか使えないかというような検討を今危機管理室と大阪市が行っております。ただ、なかなかハードルが高くて実施には至っていません。

○西口副部長　例えば、自治会長に鍵を預けておくとかはできないでしょうか。特に鶴見地域は小学校一つしかありませんので、一度に避難するとなれば非常に混雑します。ほかの地域の方はどこかに行けとか言えませんので、地域としては各団地の上層階、並びに集会室、公民館そういう場所を新たに避難場所として認定していただいて、そこにも避難物資が届くようにしていただきたい。特に水害の場合は、垂直避難になりますので、その点は先ほど言いましたようにワーキンググループでそういう話をされているのでしたら、ぜひとも命にかかわることですから、進めていただきたいと思います。

○尾崎市民協働課長代理　はい意見反映を引き続き行っていきたいと思います。

○西口副部長 声を高くすれば、通してくださるような気がしますけれども。

○田中部会長 災害の時は空いているところを使わない手はないです。それを使えるように工夫するのが我々の仕事です。

○西口副部長 そうです。ドアを蹴破って入るというわけにはいきませんので。それは合法的にやっていただいて、そういう形を組んでいただきたいです。

○田中部会長 どうですか、皆さん。

西村委員、どうぞ。

○西村委員 前にも言いましたが、災害の種類によっては下手に動かないほうがいいということをうちの地域で私も言っています。下手に動いてもらうと、この間の台風の時などは風が強いときに避難してもらった方がかえって被害にあいます。例えば、淀川が決壊したら避難となりますので、鉄筋の建物は浮くことはないんですが、木造は2階、3階建てであろうが浮力で浮きますので、木造の場合はそういう水害のときはできるだけ避難してもらおうということを地域、地域でこう対応するという指針があってもいいと思っています。先ほどからありますが、いつも出てくる人は固定されていますので、そこでどれだけ言ってもダメなので、やはり高齢者の方が集まる会合があればできるだけそういう話をして、認知してもらおうというか、こういう場合はこういうように動くということが頭の片隅にでもあれば役に立つのではないかと思います。やはり何が何でも一定の場所に避難しなさいというのは間違っているのではないかと思います。地震、台風、水害、火災などが起きた場合などケース・バイ・ケースでの避難の仕方があると思いますので、そういうことも何か指針で表していただきたいと思っています。

○田中部会長 松原委員、何かありますか。

○松原委員 台風などは事前にわかるというのを内野委員もおっしゃっておられたのですけれども、特にこれからゲリラ豪雨とかが気になる季節になってきていると思います。実際に数日前も千葉県とかでレベルが4なので避難をというのをニュースで

やっていたんですけれども、昔は注意報、警報とか何かわかりやすかったんですけれども、今はいろいろとレベルが上がってきて、具体的なものがわからなくなっているのが私自身の実情ですので、そういったことを明確に区役所のほうからもっとニュースで言っていることを鶴見区に落とし込んで、地域の方にまずわかるようにしていただきたいと思います。そうすると、先ほど西村委員がおっしゃっていた今、出ていくべきなのか、家に待機していたほうがよいのかということをも自分で判断できるような、何か材料をもう少し広報とかで出していただけたらありがたいと思います。

防災訓練で決まった方しか来られないというご意見がありましたけれど、私などは朝からほとんど夜まで鶴見区でないところに毎日おりまして、職場の近所では防災訓練などに参加させてもらうことはありますけれども、自分の住んでいる地域ではなかなか参加することができない状態です。じゃあ逆に鶴見区で、鶴見区にいる例えば、学校でしたら生徒さんたちと何か連携してできないか。大人が例えば、避難をするように誘導するんだったら学校に来た、誘導されてきた人たちにどう対応するとか、そういったことを学校側と一緒に何か連携できないとか、鶴見区にある事業者さんと何か連携ができないとか、そういったことも切り口で考えていかれたらいいのかなと今、お話を伺いながら思いました。

**○尾崎市民協働課長代理** 先ほど、避難を自分で判断しにくいとおっしゃっていましたが、最近テレビで放送されているレベル1からレベル5まで、今までわかりにくかったものを五つの段階に分けて、わかりやすくしようと言うのが今回の内閣府の防災担当から出たレベル1からレベル5までの避難情報なんです。

レベル1、レベル2というのは気象庁が出すんですけれども、3、4、5というのは市区町村が出すことになっています。1で心構え、2で確認、3で高齢者等避難、4で全員避難指示です。5は既に災害が発生している状態です。5が出た場合はもう自分の命を守る最善の態勢をとってくださいということになりますので、テレビ、ラ

ジオで3、4、5が出る場合は全て市区町村ごとに放送される予定になっていますので、それをもとに避難の判断をしていただければいいかと考えています。

また、大阪市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等については大規模災害マニュアルを各校で作っています。実際に避難されてきたらどういうふうな対応をすればいいのかということも学校ごとに紙ベースででき上がっていますので、そのマニュアルに沿った対応を各学校でもするようになっていきます。もちろん小学校が開いているときの対応、夜の誰もいない状態で発災をした場合に教頭先生、校長先生はどうかして来るというようなことにもなっていますので、そこら辺は日ごろから区役所とも勉強しながら、どういうふうな対応をとっていけばいいのかということは話をしているところです。

**○松原委員** できれば生徒さんたちにも意識をしていただけたらと、少し欲張っているんですけども。

**○尾崎市民協働課長代理** 小中高は希望がどんどん出てきていますので、そういった防災の学習会なり、土曜授業で実際に我々が行ったり、消防が行って防災意識の向上を高めているというのが現状です。

**○田中部会長** いろいろ意見が出ましたけれど、時間もありますのでこの辺で次の項目に移ってよろしいでしょうか。

**○尾崎市民協働課長代理** 追加で報告ですが、拡充で区独自の災害備蓄物資等の充実が元年の取組みになっていますが、以前少しお話しをしたこともあるかと思うのですが、独自の取組みではないんですが、24区各區で1校、令和元年度、令和2年度で区内中学校に各區1校だけエアコンをつけるという話が去年出ました。令和元年度に設計して、令和2年度に着工して設置をするという流れになっています。鶴見区としましては、立地条件等々含めまして近い将来工事がないなどのいろいろな条件があるのですが、区役所から近いこと、駅からも近いということで今回の設置については、茨田中学校に設置することを決定しております。

これはあくまで防災の対応ということで、設置が予定されているんですけども松井新市長になりまして熱中症対策で全ての中学校につけることを表明されています。体育館の建替えであるとか増改築も含めて、工事の状況にもよりますが向こう3年間の間に全校につけたいという思いを新市長はおっしゃっています。ただ、日程調整や工事の日程感もありますので、3年の間に全てがつくというわけではないとは思いますが、大阪市の流れとしてはそういった流れで動いているということをお知らせしたいと思います。

また近くに中学校がないところに小学校だけある。大分中学校が離れていて、その中学校が大規模な避難所になるというようなことも想定されますので、そのような小学校にもエアコンが必要ではないかというような意見も頂戴しておりますので、そういった意見も会議の場で意見反映していきたいと考えておりますので、その点を含めましてよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

**○西口副部長** 特に念を押すようですが、鶴見南は1校しかありませんので。中学校はございません。

**○田中部会長** きめ細かい対応をお願いしたいというところではなくて、きめ細かくお願いしたいです。

**○西口副部長** 条件に応じて、判断していただきたいと思ひます。

**○尾崎市民協働課長代理** 今、その話を危機管理室にすると、小学校の体育館は今クーラーがついていませんので、小学校に一旦避難して災害弱者の方からとりあえずは多目的室や視聴覚教室など、エアコン完備があるところを福祉避難室として活用してくださいと言われます。言葉は悪いのですが、元気な人はちょっと辛抱してほしい。災害弱者の方が優先的にその部屋を福祉避難所として使ってくださいということです。それでいっぱいになれば、鶴見区では茨田中学校に移動させて、集約化をしていくというような対応が今の危機管理室の狙いだと考えています。

先ほど申しあげました熱中症対策で全中学校に設置するというのは、もちろん授業の間でもクーラーを使ってもいいということになります。新市長は3年以内につけたいという思いもありますので、大阪市の方向性も含めてご理解、ご了承をお願いしたいと思います。

**○田中部会長** はい、よろしく申し上げます。時間の関係もありますので、次に移ってもよろしいですか。

次に「街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり」ということですが、平成30年度の実績と実績・評価について事務局から説明をお願いします。

**○黒田市民協働課担当係長** 市民協働課の防犯担当係長をしています黒田と申します。昨年に引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは着座して説明させていただきます。

私からは資料3の経営課題3-2「街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり」の地域・関係機関と連携した防犯対策について、ご説明申しあげます。

30年度の計画ですけれども、街頭犯罪発生件数の減少をめざしたさまざまな取り組みを行い、防犯意識の向上を図るといったような計画になっておりまして、目標については、区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合60%以上というところで、また街頭犯罪件数前年比マイナス5%、部品狙いについては前年比マイナス15%、自転車盗については前年比マイナス5%というような目標値を設定しておりました。

一枚めくっていただきまして、30年度に取り組みました実績・評価についてですが、まず防犯カメラの設置ですけれども、設置業者の関西電力への通電の申請の不手際があって、電気の通電が大変遅れておりまして申しわけございません。本日現在で、数カ所は通電されているんですけれども、一部の地域によっては通電されていないような状況になっております。設置業者に一日でも早く通電するように働きかけているところでございますので、ご了承いただきますようよろしくお願ひいたします。

次に防犯プレートの設置ですけれども、昨年度の区政会議で作成枚数を増やしてほしいや、プレートの色を目立つ色にしてほしいといったようなご意見をいただきました、枚数を50枚から70枚に増やして、プレートの色も白色から黄色に目立つ色に変更させていただきまして、抑止効果のある目立つ色に取りかえをいたしました。

次に防犯推進委員を中心とした各地域団体・関係機関が連携した区内一斉防犯行動についても毎月第2金曜日に各地域の青パト隊や各地域各種団体と連携しながら、区が一体となった防犯活動が実施できました。参加者数の減とか固定化はあるものの、取組みとしては必要と考えておりまして、30年6月の広報紙に参加の呼びかけを行い、引き続き区民の参加を呼びかけ、防犯意識向上や犯罪抑止の環境づくりを行いました。

次に、区役所・警察署・各地域防犯組織による合同連絡会の実施についてですが、平成30年7月11日に区役所において開催しまして、犯罪発生状況や事業計画などの情報を共有しながら、地域・関係機関が一体となって安全なまちづくりへの取り組みとなりました。

次に、ツーロックの日の鍵の取りつけキャンペーン及びひったくり防止カバー取りつけキャンペーンの実施についてですが、取組みの結果、自転車盗の発生件数は、29年は465件でしたが、30年は376件ということで前年に比べて89件の減少になっております。着実に成果が出ていると認識しております。また、ひったくりは29年、30年ともに件数としましては、6件というところで前年比プラスマイナスゼロ件で変動はなかったという状況になっております。

次に、車上ねらいの注意喚起のポスター掲示ですが、多発していた車上ねらいの注意喚起のポスターを作成しまして、大型ショッピングモールのイオンモール鶴見緑地の駐輪場に掲示しました。また、ホームページにも掲載し、どなたでも、どの事業所の方でも取得できるようにした結果、車上ねらいの発生件数について、29年は196件でしたが、30年は118件と前年に比べて、78件の減少となっております。

また、29年は街頭犯罪の中でも、鶴見区管内では部品ねらいも非常に多発しております。まして、29年は112件でしたが、30年については65件ということで、前年に比べて47件の減少で、こちらも大幅に減少しているところでございます。

次にまたページをめくっていただきまして、犯罪発生状況の情報提供ですけれども、区内で発生する子どもへの声かけ事案や路上犯罪、また近年激増しています特殊詐欺などの発生情報を地域へメールで送信したり、Twitterでつぶやいたり、区内22機ある防災行政無線を活用して、地域に注意喚起を行いました。また、ここ1週間で特殊詐欺のアポ電話が非常に多く発生しております。本日も防災行政無線を活用して、地域に注意喚起を行ったところでございます。

次に、各事業所・店舗における防犯カメラの角度調整ですけれども、こちらについては昨年の区政会議で「各事業所、法人も防犯カメラを設置しているけれども、その角度を少しでも公道側に向けていただくことで、防犯効果が上がると思うと、安心・安全なまちづくりの観点から、区、警察などが連携し、各事業所へ防犯・啓発活動の協力を依頼してはどうか」というご意見をいただきまして、防犯協会に加盟している事業所や店舗に鶴見区長、鶴見警察署長、防犯協会会長の三者連名にて、角度調整のご依頼をさせていただいた結果、8割方が防犯カメラを設置していないという回答もあつたり、既に公道側に向いていますという回答で残りの2割の方は角度調整に協力するといった回答がありまして、区内の防犯環境整備を行いました。

次に、街頭犯罪防止の啓発のぼりの設置ですけれども、多発している特殊詐欺や車上ねらい・部品ねらい、依然として発生しているひったくりに対し、防止啓発ののぼりを各地域に配付させていただきまして、各会館などに掲示していただき、注意喚起を行うとともに、区としての防犯推進の機運を醸成することができたと認識しております。

次のページは防犯カメラの設置状況や区内一斉防犯活動の様子、車上ねらいの注意喚起のポスター掲示の様子、街頭犯罪防止の啓発のぼりの設置の写真を掲載しておるところでございます。

これらの取組みをした結果ですけれども、次のページですが評価をご覧くださいますようお願いいたします。鶴見区内における街頭犯罪発生件数は、前年比マイナス5%を目標としていましたが、結果27%の減少となりました。件数で見ますと、29年は854件に対しまして、30年は623件ということで、231件の減少となっております。

個別の事案で見ますと、部品ねらいは前年比マイナス15%の目標値でしたが、結果41.9%の減となりまして、自転車盗においては前年比マイナス5%の目標値でしたが、結果19.1%の減少となりました。先ほどご説明させていただきました取組みや、地域の皆様が取り組んでおられる被害防止啓発が着実に実を結んでいる結果であると認識しておるところでございます。

次に令和元年度の取組みですけれども、街頭犯罪発生件数の減少に向けて、ご覧いただいたとおり、ほぼ継続して防犯活動に取り組んでまいります。そして、近年特殊詐欺が激増しておりまして、オレオレ詐欺や還付金詐欺などのアポ電話が区内の高齢者をねらってかかり、詐欺被害が多発しているところです。大阪市内では、30年は608件発生しており、29年に比べて95件も増加して、過去最悪を更新しておりまして、被害額にいたっては約12億円という被害額に達しております。

鶴見区内においては、30年は33件、29年に比べて、15件の増加となっております。被害額は約5,200万円。一件あたりの被害額については、約150万円害となっているところです。また、手口が巧妙であり、特に息子を名乗る人物や区役所職員、警察、銀行員などを騙って巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを預かったりするといった手口で高齢者が信じきってしまい、被害に遭われているケースがあります。高齢者が被害に遭いやすいため、高齢者食事サービスや百歳体操な

ど地域の高齢者向けの行事に区役所職員が伺いまして、新たな取り組みとしまして、特殊詐欺防止の啓発出前講座を実施し、注意喚起を行ってまいりたいと思っております。既に3地域ほどお伺いさせていただきまして、注意喚起を行っているところでございます。

防犯の事業につきまして、私からの説明は以上でございます。

**○家熊市民協働課担当係長**　　続きまして、次のページをご覧いただきたいと思っております。

「地域・関係機関と連携した交通安全対策」というところで、私のほうからご説明させていただきます。

計画としましては、交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行うとしています。

目標としまして、交通事故発生件数における自転車事故の割合を30%以下とする、発生件数を30件の減少としています。区で実施している交通安全対策事業が鶴見区の交通マナー向上につながっていると答えた区民の割合60%を超えるということを目標として実施してきたところであります。

次のページです。実績・評価のご説明をいたします。子育て層への交通安全教室につきましては、各地域で開催しておられます「子育てサロン」の場に行かせていただきまして、各1回ずつ計12回実施することができました。「つるりっぷ」に参加してもらうなど実施方法を工夫して行った結果、参加していただいた方からは、「今後の交通安全に役立つ」という意見を多くいただいたところであります。

次に、高齢者への交通安全研修会ですが、10月15日に区役所の会議室で開催いたしました。鶴見警察署の講話による交通安全教室などを行いました。研修会の開催の周知は老人クラブなどを通じて行いましたが、結果参加者が45名と少なかつたため、今後は広報紙やホームページなどでも周知を行い、より多くの方に参加をいただけるように努めてまいりたいと考えております。

園児への交通安全教室は、1月22日に横堤みのり保育園、2月26日にほっぺるランド鶴見緑地保育園におきまして、園児にわかりやすく交通安全ルールを守ろうなどの啓発を実施することができました。

鶴見警察署、区内高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーンにつきましては、春と秋の交通安全キャンペーンにおいて区内の主な交差点で2回ずつ実施いたしました。区民や同年代の高校生に対する啓発ということで、4月10日、茨田浜交差点、4月12日、緑1丁目南交差点、それぞれ茨田高校と鶴見商業高校の生徒の方と一緒に行いました。同じく、9月21日にも緑1丁目南交差点、9月25日にも茨田浜交差点とそれぞれ鶴見商業高校、茨田高校にも参加していただいております。ほかにも期間中は、JRの放出駅前交通安全運動が始まるということで、オープニングキャンペーンに汎愛高校の生徒にも参加をしていただいております。

スケアードストレート学習というのは、スタントマンを活用した交通安全教室で、11月17日に、今津公園運動場で開催したところです。当日は、鶴見警察署の警官による講話や、会場にふわふわドームを設置して、小さな子どもを連れた家族連れに対する啓発を行うことができました。これは目の前で交通事故の模擬再現を行うということで、恐怖を実感されて交通ルールを守ることの大切さを知っていただけるように工夫されたプログラムですけれども、その効果が実際に参加して、見ていただいた方に限定されるという意見もありまして、このスケアードストレート方式による学習会は30年度で終了することといたしました。現在も、スケアードストレート学習の様子を撮影いたしまして、インターネット上のY o u t u b eで動画の配信をしております。広く交通安全啓発が行えるようにしていること、また、今後は警察との連携の中で、これまで実施してきたスケアードストレート学習の様子動画を、実際の体験なので小さいお子さんにはなかなか難しいかもしれないですけれども、中高生や大人向けの講習会の際には映像資料として活用するなど、見ることで効果がある内容でありますので、参加している人に限定的と言われていたところにつきまして、動画

をいろいろなところで見ていただくという方法で広く活用するように努めていきたいと考えております。

資料をめぐっていただきまして、駐輪場マップを現在、区のホームページに掲載しております。

放置自転車追放啓発の活動ですけれども、放出と横堤、今福鶴見の各駅前月に1回ずつ啓発活動を実施しておりまして、昨年度、合計35回実施することができました。この3駅の放置自転車の数につきましては、昨年実施した放置自転車台数調査の時点で50台となっております、これは建設局との経験値ではございますけれども、これ以上減るのは難しいという下げどまりの状態となっております、今後はこれ以上、なかなか下がりにくいというのがありますので、これ以上に台数が増えないような方向で引き続き、地域と警察、建設局などの関係機関と協働で啓発を行ってまいりたいと思っております。

交通事故の発生件数における自転車事故の割合につきましては、目標の30%以下にするということに対しまして、結果33.5%ということで、目標の達成はできませんでしたけれども、件数としましては29年度12月末が、174件。30年12月末につきましては、126件と48件の減少という結果となっております。これが自動車事故に対する割合ということでしたが、その自動車事故の件数にもよって、そのパーセンテージの変動がありますので全体の事故の件数としては減少したという結果となっております。

一方で、区で実施しております交通安全対策事業が交通マナーの向上につながっていると答えた区民の割合のアンケートにつきましては、71.7%の方から肯定的な回答をいただいております、目標の達成だけでなく高い評価をいただいたところで、今後も継続して、交通事故防止や自転車マナーの向上をめざして啓発活動を行っていききたいと思っております。

それぞれの活動の写真の次のページが評価ということで、先ほどの数値を掲載させていただいております。

令和元年度の取組みといたしましては、子育て層への交通安全教室の実施なり、高齢者への交通安全研修会の実施等を、それぞれ継続して行ってまいりたいと思っております。新規としまして、学校を通じた高校生への自転車マナーの啓発ということで、高校生の自転車マナーの悪さが目立つということがありますので、そういったところにも力を入れたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

**○田中部会長**      ありがとうございます。

ただいま事務局より、平成30年度の取組み、街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりについての説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問等あるでしょうか。

**○宮本委員**      防犯カメラの件で質問があるんですけど、防犯カメラは年々台数を増やしていただいて、非常に防犯のためには役立っており、喜んでおります。しかし、防犯カメラの点検、前も一回聞いたことがあるんですけど、点検を実施しないといけないのかどうかを教えてください。点検は一年に一回利用者はしなさい、したほうがいいですよということで説明を聞いているのですが、一年に一回点検すると、一台2万円ぐらいかかると聞いているんです。10台設置すると年間20万円の点検費用が地域負担になるので、だんだん負担が大きくなってくるんです。今私の地域は点検はしていないようです。これで大丈夫かどうかで、それで大丈夫というのなら、それに越したことがないんですけども、万が一故障していて、映っていなかったら犯罪があったときに何も役に立たなかったら、それはそれとして犯罪が起こったときに検挙率が高いということで非常に評価されています。それも大事ですけども、それよりも犯罪を防止、抑止することが大事です。

防犯プレートをつくっていただいて、貼っているんですけども非常に小さく、見にくいです。もう一層のこと、電柱に大きくこの地域は防犯カメラを設置しています

というプレートを貼れば、犯人にも一般の人にもアピールでき抑止効果があるのではないかという気がするんですけども、この2点についてどうでしょうか。点検は多分、他の地域も費用的に負担がありますので、多分しておられないところが多いと思われませんが。

○西口副部長 点検費用に関しては、さまざまです。

○宮本委員 点検はしたほうがいいのかどうかですね。

○西口副部長 私の地域もこの前、点検しましたが、1台1万3,500円でした。本当にさまざまで、今2万円と聞いて、え、そんな高かったのかなと思いました。

○田中部会長 それは1台で。

○西口副部長 1台です。だから業者によってさまざまではないかなと思いますけれども、ただ点検して修理等が必要だったらという、その次の段階に入りますが点検だけでそれだけの値段がかかりました。

○宮本委員 設置していても、故障していたら何なりません。機械のことですから点検しないとわかりません。今まで点検していなくても問題なければ、それで費用は地域としたら、費用は助かりますからね。

○黒田市民協働課担当係長 点検したほうがいいのかどうかというところですけども、公設置地域管理という点で、地域のほうにお任せしているので、地域の判断という形になってくると思うんですけども、機械ですので防犯カメラは風雨にさらされるところにあるんですけども、大体6年ぐらいの耐用年数になっていますので、そうそう壊れるものでもないのかなと思うんですけども、念には念を入れて点検をするということなのかなと思います。

費用についても、今西口副会長がおっしゃったように業者によって差があるというところは私どもも聞いているところでございます。

防犯プレートの小さい、見にくいという点ですけども、以前にそういったお話があって、今回大きなサイズにさせていただきましたので、もしもう少し大きなサイズ

が必要ということであれば、また濃淡、大中小なり大きさを選べるような形を含め、抑止効果が高くなるように検討していきたいと思っております。

○宮本委員 カメラのあるところに貼るのではなくても、その地域のよく目立つところへ貼るほうが抑止ですから効果があるのではないかと思います。

○西村委員 それを電柱に巻きつけることはできないのかと言ったら、関電はできないということでした。

○黒田市民協働課担当係長 関電のハードルは非常に高いです。防犯カメラを設置するだけでもハードルは高いので、それで行くとN T T柱とか、これも許可は必要になってくるんですけれども、そういったところだったりとか、あとは地域の駐車場、フェンスに地域の了解は要ると思うんですけども、そういった目立つところに貼って、掲示していただくというのがいいのかなというようなところですよ。

○宮本委員 抑止がまず第一ですからね。

○早野委員 一つお願いがあります。今、道路と歩道のところの植木の幹が大きくなって、この前も危ないところだったんですよ。車が来ているのがわからないんです。

○黒田市民協働課担当係長 植木の件、道路のところに関しての植木は多分、建設局だと思うので、それは場所を言っていれば私のほうから建設局につなぎたいと思います。

○早野委員 私の地域の遊歩道もいっぱい茂っていて、飛び出してこられたら見えないです。

○黒田市民協働課担当係長 教えていただいたら、また私が建設局に話を入れておきます。

○嶋原市民協働課長 その件ですけども、個別のところは個別でご相談いただくほうが一番いいのかと思うんですけども、全体として去年も建設局から地域活動協議会連絡会でご説明がありましたが、大分高い街路樹であったり、太い街路樹なども

う少し成長の遅い木であったり、場所によっては低木であったりとかといった形の植えかえを計画的にされていくという説明も受けています。

○田中部会長 はい、どうぞ。

○宮本委員 駐輪場マップの配布の件でお尋ねしたいのですが、今民間の駐輪場も少しずつできています。私も交差点で放置自転車のティッシュ配りをしたことがあるのですが、ティッシュを渡す人は歩いて通勤しておられる人ばかりです。渡しながら効果はあるのかなと疑問を持っていました。やはりその近くに無料の駐輪場があれば一番いいのですが、有料の駐輪場になると料金がありますから。私もこの間、たまたま今福鶴見の交差点の近くにある喫茶店にコーヒーを飲みに行ったんです。自転車でいっぱいだったので帰ろうかなと思ったけれど、せっかく来たから少し手前に民間の駐輪場があったなと思って、民間の駐輪場に行って預けました。そうすると料金が最初の30分が無料で、10時間まであと100円です。これだったらいいなと思って止めました。そういうことを知らない方が多くて、駐輪場に預けたら費用もかかるだろうということで、ついついよその家のところに置いていく人が多いです。あれも強制撤去しないとなかなかなくならないと思います。だからマップをつくるときに、そういう費用の件も少し書いてあげたら、100円で10時間、それ以上は150円と書いていました。だから不法駐輪をなくそうと思ったら、駐輪場の設置はやはり駅の近くにすることが解決策の最大の武器だと思うんです。駐車を一部駐輪場に変えるとか、ただ駐輪場にしたら、多分オーナーは採算とれないと思うので、固定資産税を安くするとか、補助金を出すなどしたらいいと思います。市につくってもらうのが一番いいのですが、民間をもう少し活用していただいたらと思います。不法駐輪をなくそうと思ったら、駐輪場マップにそういうことを参考に入れていただいたら、それだったら預けようかということになるかもわかりません。

○家熊市民協働課担当係長 ありがとうございます。

○田中部会長　　今、マップをつくられるのは、そういう公的なところだけですか。民間の駐車場は書かないんですか。

○宮本委員　　最初できたころは、がらがらだったんです。今はもう8割ぐらいは埋まっています。費用的に安いから、みんなそこに預けようと思います。駅の近くです。それ以外にも駐車場もあるので、そこを何とか一部、そういう制度をつくっていただいて駐輪場にさせていただきたいです。なかなかティッシュを配っているだけでは減りません。

○田中部会長　　イオンモール鶴見緑地へ置いて、電車に乗っていくという人もおります。

○早野委員　　パチンコ屋もありますね。パチンコ屋に置いて行かれる人もいます。

○家熊市民協働課担当係長　　店舗の駐輪場はなかなか宣伝できないかもしれないですけど、有料の駐輪場なり、なかなか情報集めが難しいところもあるとは思いますが、マップの更新の際にそういったことを取り入れることができないか、検討させていただきたいと思います。

○田中部会長　　時間も迫ってきているのですが、何かほかの委員の方でご意見はありませんか。防犯カメラはすごく効果がありますね。やはり警察が今一番頼りにしているのではないですか。何か犯罪があったり、事故があったりしたら、防犯カメラがどこにあるかなと見ています。大抵、捕まりますね。

○西口副部長　　2月の末ぐらいに設置された防犯カメラですが、鶴見地域で女の子が襲われるということがあったんですけど、防犯カメラが結線されていませんでした。なぜそういうことが起こるのか。区役所の方にもいろいろ言いました警察が見せてくれと言っても結線されていなくて、映っていませんでした。設置業者のミスなのか、そういうことが発生すれば、設置しても何の意味もないではない。そこら辺をきちんと説明してほしいです。

○黒田市民協働課担当係長 結線するのは関西電力が結線するんですが、関西電力に申請をする設置業者のほうの不手際ということです。

○西口副部長 不手際ですね。

○黒田市民協働課担当係長 設置業者が申請していなかったということです。

○西口副部長 でもそれってね、おかしいのではないですか。

○黒田市民協働課担当係長 そこはもうおっしゃるとおりです。そこは重々お話をさせていただいているというところで、今日も話をさせてもらったんですけども、6月14日までには何とかというところで今、お話をさせていただいているところです。それを本当にそうなのかと言われたら、僕も疑ってはしまうんですけども、今のところ回答としては6月14日までにはという話をいただいています。

○西口副部長 それと先ほど言われたハードルが高いというのはどういうことですか。関西電力の電柱につける、安心・安全のために防犯カメラをつけるにいたって、ハードルが高いというのはどういうことですか。

○黒田市民協働課担当係長 関電ですが、つけていい電柱とつけたらいけない電柱というのがあるようです。

○西口副部長 そうなんですか。

○黒田市民協働課担当係長 ご存じかもしれませんが、バケツのようなものが二つついている電柱があります。

○西口副部長 あれはトランスですね。

○黒田市民協働課担当係長 そういう電柱は難しいというのがあります。

○西口副部長 トランスのところは難しいのですか。

○西村委員 トランスのところは難しいと聞いています。

○黒田市民協働課担当係長 そういったところで電柱も設置できる電柱とそうでない電柱があるというのは聞いています。

○西口副部長　それならば、便宜を図ってその横でもいいということも可能なんですね。

○黒田市民協働課担当係長　そうですね。電柱に限っては関電の許可は必要ですが、そのような対応もあると思います。

○西口副部長　わかりました。

○田中部会長　最後に皆さん何かありますか。

ないようでしたら、次に進めます。今日皆さんにたくさんの意見を言っていただきました。これは次回の全体会議で私のほうから部会報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは本日、予定されている議題は全て終了しました。本当に皆様、いろいろ意見を出していただきまして、ありがとうございます。

今日は原田議員も来ていただきましたが、所用があって、早く帰られました。原田議員には頑張っていたきたいと思います。

それではどうもありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項はございますか。

○貴田政策推進担当課長　皆さん、こんばんは。政策推進担当課長の貴田でございます。私のほうから事務連絡をさせていただきます。

今日は貴重なご意見をいろいろいただきまして、ありがとうございました。今後の参考にさせていただきたいと思います。

まず事務連絡の一つ目ですけれども、区政会議の次期委員の募集について、ご報告させていただきます。ご存じのとおり、現在の委員の皆様の任期は公募委員の方も含めまして、本年の9月30日までとなっております。つきましては、次期区政会議につきましても区政会議委員の募集を行ってまいりたいと考えております。今後、募集要項を作成いたしまして、委員の募集を図ってまいります。募集期間につきましては、来月の7月1日から31日の間としておりますので、またこの間、公募委員の方に、

ご近所で興味を持っていらっしゃる方等いらっしゃいましたら、公募しているとお声かけ等していただければ幸いです。

次に、次回の会議の予定でございますが、第1回の全体会を8月初旬に開催させていただきます。全体会では、他の部会関連の自己評価につきましても広くご意見を皆様に賜りたいと考えておりますので、お忙しいと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

全体会の日程調整につきましては、また改めて調整させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、本日ご議論いただきました平成30年度鶴見区の実績・評価の全体につきまして、委員の皆様から直接評価をいただきたいと考えております。机の上にお配りさせていただいております「アンケート在中」と書かれた封筒の中に、資料5-1、5-2、資料6といたしまして、アンケートと評価シートを入れさせていただきます。

まず資料6の委員評価シートというもの、A3の大きいものなんですけれども、ご覧ください。こちらにつきまして、平成30年度の鶴見区運営方針の経営課題1から4までの具体的取組みについて記載しております。今回の防災・防犯部会以外の部会の項目もございしますが、評価欄に具体的取組みがめざすべき将来像の実現に有効であったかどうかということ「思う」から「わからない」までの五つございしますので、そちらの中から一つを選択していただきますようお願いいたします。各項目ごとにその評価欄がございしますので、評価をお願いいたします。また合わせまして、その評価いただいた理由も右側の欄に記載いただければ幸いです。

またもう一つの資料5-1、5-2と書いてあるアンケートですけれども、区政会議に関するアンケートということで、昨年引き続きご協力をお願いいたします。今年も「市政改革プラン2.0（区政編）」に基づきまして、大阪市統一様式によるアンケートを区政会議の委員さん、皆さんに対して実施することとなっております。

れまでの区政会議を振り返っていただきまして、ご記入いただきますようお願いいたします。今回につきましては、資料5-1と書いてありますものが区政会議の全体会に關してのもの、資料5-2が各部会に關してということで、今回防災・防犯部会のアンケートを入れさせていただいておりますので別々に、同じ内容ですけれども、別々の用紙でございますので、例えば、部会でしたら意見を言いやすいが、全体会だったら意見が言いにくいとか、そういうところもあると思いますので、そのあたり全体会と部会、それぞれで答えいただきますようお願いいたします。

回収方法でございますが、返信用封筒を一緒に同封させていただいておりますので、お忙しいところ申しわけありませんが、7月31日までにご回答の上、ご返送いただきますようよろしくお願いいたします。お手数ではございますが、委員の直接評価及び区政会議へのアンケート、以上2点につきましてよろしくお願いいたします。

事務連絡については、以上でございます。本日はありがとうございました。

○田中部会長　最後ですけれど、何かございませんか。

ないようでしたら、これで鶴見区区政会議第1回防災・防犯部会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　20時49分